

【石川県起業促進補助金の交付を受けた事業者のみなさまへ】
令和7年度 能登町起業促進補助金のご案内

新たな起業、第二創業、第三者継承を行う事業者を支援するため、石川県起業促進補助金を受けた事業者へ、町が上乘せ支援を行います。

■対象となる事業者および要件

- (1) 石川県起業促進補助金の交付を受けた事業者
- (2) 県補助金の対象となる施設及び設備等が町内に所在するもの
- (3) 能登町商工会に加盟していること
- (3) 町税を滞納していないこと

■不交付対象者

- (1) 暴力団体及びその構成員
- (2) 町税を滞納している者
- (3) その他町長が適当でないと認める者

■補助金

県補助金の補助対象経費から県補助金の交付決定額を差し引いた額
補助率3分の2（上限100万円）

■申請方法及び必要書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 町起業促進補助金交付申請書（兼）実績報告書（様式第1号）
- (2) 町起業促進補助金請求書（様式第3号）
- (3) 県補助金の額の確定通知書の写し
- (4) 県補助金の実績報告書の写し

■提出期限

令和8年3月31日（火）



自己負担
1/3

県補助金
補助率2/3

県補助金で生
じる自己負担
分への補助

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地 1
TEL：0768-62-8526（直）